



通所言語訓練事業



対 象

大阪市内に居住する15歳以上で言語障がいのある方。（原則65歳未満）

在宅の脳血管障がいなどによる言語に障がいのある人に対して、通所によりコミュニケーション機能の改善・向上を図るため言語訓練を行います。日常生活のコミュニケーション力を高め、地域でのよりよい生活にむけて支援します。



特 徴

失語症のある人に対して、その人のニーズや言語機能に応じ、個人訓練からグループ訓練まで多様なプログラムを実施しています。



利用期間

6ヶ月



お問い合わせ先

大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター1階 相談課

〒547-0026 大阪市平野区喜連西6丁目2番55号

電話：06-6797-6561 ファックス：06-6797-8222

